令和7年度大井川焼津藤枝スマートIC周辺まちづくり事業化検討業務委託 に係る公募型プロポーザルの選定結果について

令和7年度大井川焼津藤枝スマートIC周辺まちづくり事業化検討業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会により、企画提案書等の内容について評価基準に基づき審査した結果、下記のとおり最優秀提案者(優先交渉権者)を選定しましたので公表します。

記

1 委託業務名

令和7年度大井川焼津藤枝スマートIC周辺まちづくり事業化検討業務委託

2 公告日

令和7年4月28日(月)

3 公募期間

令和7年5月14日(水)から令和7年5月21日(水)

4 選定結果

(1) 審查委員:6人

委員長都市政策部長副委員長都市整備課長委員都市計画課長委員政策企画課長委員農政課長

委 員 都市整備課調整監

(2) 審査委員会開催日

令和7年5月28日(水)

(3) 評価基準及び配点

審査項目	内容、評価の視点	配点
① 業務実績	・平成27年4月1日から本公告日までの間に、国又は地方公共団体において、元請として受託し完了した次のいずれかの業務実績(各最大3件)インターチェンジ(スマートICを含む)周辺地域における①まちづくりのための関係権利者合意形成業務②区画整理事業化検討業務 ③業務代行者または事業化検討パートナーの選定に関する業務	15

② 配置技術者の 実績	・配置技術者が、平成 27 年4月1日から本公告日までの間に、国又は地方公共団体において、元請として受託し完了した次のいずれかの業務に携わり完了した実績(各最大3件)インターチェンジ(スマートICを含む)周辺地域における①まちづくりのための関係権利者合意形成業務②区画整理事業化検討業務 ③業務代行者または事業化検討パートナーの選定に関する業務	15
③ 業務見積書	・事業内容から見た見積額は妥当か。	10
④ 実施方針	・本業務の目的を理解し、地域の実情を把握した方針が示されているか。・本業務の目的や内容を具現化するための考え方が示されているか。	10
⑤ 実施体制	・本業務の円滑な遂行に必要な知識・経験等を有す配置体制となっているか。・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる妥当な体制となっているか。	10
⑥ 現状・課題の把握	・検討区域の現状や事業化に向けた課題が示されているか。	20
⑦ 関係権利者の合 意形成	・関係権利者の権利現況の把握の方法が妥当か。 ・関係権利者への検討状況の周知及びまちづくり検討の機運 を醸成するための工夫が示されているか。 ・関係権利者の合意形成に向けた工夫・手法が示されている か。	50
⑧ 関係機関協議資料の作成	・本事業の実施にあたって想定される課題を踏まえた関係機関協議資料作成の考え方が示されているか。・作成の優先順位及び本業務内で作成可能な関係機関協議資料の考え方が示されているか。・全国の類似事例及び静岡県内における都市計画協議の実績や当地域の特性等を踏まえた提案となっているか。	50
⑨概略設計・事業計 画検討の手法	 ・合意形成や関係機関協議の進捗状況に応じた、土地利用計画の立案方法や、概略設計や事業計画の検討方法が適切に示されているか。 ・概略設計や事業計画の検討における技術的な検討方法が妥当か。 ・概略設計や事業計画検討結果を踏まえた事業実現に向けた課題の整理方法や、合意形成のための資料への反映方法が妥当か。 	30
⑩事業化検討パート ナー導入準備の 手法	・事業化検討パートナー導入準備に必要となる検討項目や作成資料の考え方が妥当か。・事業化検討パートナー導入準備を進めるためのスケジュールが妥当か。・事業化検討パートナー募集要項案骨子作成の考え方や手順が妥当か。	30
⑪ 業務工程	・本業務の円滑な遂行に妥当な工程となっているか。 (効率的な業務遂行のための工程上のポイントや留意点が 示されているか)	10
合計		250

(4) 評価結果(総合得点:250点満点)

最優秀提案者(優先交渉権者)

A者:日本都市技術株式会社静岡事務所(197点)

5 最優秀提案者(優先交渉権者)選定

審査委員会による審査の結果、A者:日本都市技術株式会社静岡事務所を最優 秀提案者(優先交渉権者)に選定した。